

令和6年度予算を原案可決！

定例会3月会議は3月8日に開会、議案33件、諮問1件、同意1件、発委2件を審議し、いずれも原案通り可決、12日に休会しました。参加者は3名でした。

※予算審査の内容は予算審査特別委員会のページに掲載しています。

詳しい資料はこちら



町議会定例会

3月会議

条例の制定

2施設の管理条例を制定

有害鳥獣減容化処理施設（千軒地区）、水産種苗生産センター（日向地区）の効率的で適正な管理のため。



有害鳥獣減容化処理施設



水産種苗生産センター

条例の一部改正

国の法改正に伴う関係条例等の一部改正

- ・指定居宅サービス等の事業人員、設備・運営基準等の関係条例
- ・特定教育・保育施設・特定地域型保育事業の運営基準条例
- ・空家等の適正管理条例
- ・水道事業給水条例
- ・水道敷設工事監督者配置基準・資格基準・水道技術管理者資格基準条例

職員の勤務時間、休暇等条例の一部改正

職員の年次休暇の付与単位を年度単位にするため。

会計年度任用職員の給与・費用弁償条例の一部改正

会計年度任用職員へ勤勉手当を支給するため。

職員の育児休業等条例の一部改正

育児休業中の職員へ勤勉手当を支給するため。

ふるさと暮らし応援条例の一部改正

奨励金などの返還について、具体的な事情を明確にするため。

チャレンジスピリット応援条例の一部改正

起業者が不利益なく制度を活用できるようにするため。

温泉健康保養センター条例の一部改正

新しい温泉が完成し、所在地番が変更となるため。

国民健康保険税条例の一部改正

令和6年度の税率改正・国の法改正に伴い、保険税率・課税限度額・軽減判定所得の改正、軽減額の明記方法が変更となるため。

介護保険条例の一部改正

第9期介護保険事業計画の決定、国の法改正に対応するため。

計画決定

第9期高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画

現計画の終了にあわせ、両計画を一体として次期3年間の計画を策定。

計画変更

第6次総合計画の変更

事業の追加や変更により、計画の一部を変更（高校魅力化推進事業等）。

単位：千円

区分	総事業費
変更前	7,889,200
追加	24,300
変更	148,000
変更後	8,061,500

森林整備計画の変更

渡島檜山地域森林計画変更計画が公表されたため、町の森林計画を適合するよう変更。

補正予算

一般会計・特別会計

不用となった予算の減額等を行い、次の通り補正。

単位：千円

会計名	補正額	補正後
一般会計(第10号)	▲176,217	5,651,111
国民健康保険特別会計(第5号)	▲118,784	650,702
介護保険特別会計保険事業勘定(第4号)	▲23,852	560,797
後期高齢者医療特別会計(第2号)	▲266	73,914
浄化槽整備特別会計(第2号)	▲6,570	51,441
国民健康保険診療所特別会計(第4号)	▲3,438	109,244
水道事業会計-収益的支出-(第3号)	▲4,094	110,909
水道事業会計-資本的支出-(第3号)	▲19,297	97,966

同意・諮問

固定資産評価審査委員の選任

岡観要氏の選任に同意しました。

人権擁護委員の推薦

川合正子氏の推薦を適任としました。

積立金の処分

財政調整基金積立金の処分

令和6年度一般会計予算の財源として繰入支消する基金の限度額を4億円以内としました。

議会からの提出議案

町長の専決処分事項指定条例の一部改正

町長の専決処分事項に4項目を追加。

◎追加事項

- ①災害等による応急的な維持補修等の予算補正
- ②民事訴訟法に規定する支払い督促の申し立てにかかる訴えの提起、和解、調停
- ③条例の主旨を変更しない範囲の法律等の改正による引用条項などの整備
- ④条例の主旨を変更しない範囲の字句の修正

●意見書の提出

生涯を通じた歯科検診の実現を求める意見書

